

第107回 横浜市都市美対策審議会議事録	
議題	<p>1 横浜市景観計画の変更(案)(斜面緑地の開発行為、みなとみらい21新港地区)、みなとみらい21新港地区都市景観協議地区(案)について(審議)</p> <p>2 第4回横浜・人・まち・デザイン賞最終選考について(審議)</p> <p>3 (仮称)高層建築物の景観協議の手引き(案)について(審議)</p> <p>4 その他</p>
日時	平成21年4月20日(月) 10時から12時30分まで
開催場所	関内中央ビル5階大会議室
出席者(敬称略)	<p>委員：岩村和夫(会長)、岩田武司、卯月盛夫、金子修司、佐々木葉、齋藤裕美、鈴木実、並木直美、山崎洋子、山田裕子、吉田鋼市</p> <p>幹事：薬師寺えり子(都市経営局長代理・都市経営局政策担当部長)、立花誠(まちづくり調整局長)、荻島尚之(環境創造局長)、山下博(道路局長)、川口正敏(港湾局長)、櫻井文男(都市整備局長)</p> <p>書記：宮浦修司(都市整備局都市づくり部長)、国吉直行(都市整備局上席調査役)、中野創(都市整備局都市デザイン室長)</p> <p>事務局：議題1：鈴木健一(都市整備局都市デザイン室担当課長)(説明者) 黒田浩(まちづくり調整局企画課長)、清田伯人(まちづくり調整局企画課担当係長) 山根好行(港湾局企画調整課再整備調整担当課長)</p> <p>議題2：網河功(都市整備局都市デザイン室担当係長)</p> <p>議題3：保坂研志(都市整備局都市デザイン室担当係長)</p>
欠席者(敬称略)	委員：北沢猛、高橋晶子 幹事：小松崎隆(都市経営局長)
開催形態	議題1：公開(傍聴者5名) 議題2・3：非公開
決定事項	<p>議題1：提案について了承する。(文章表現の統一など整理すること)</p> <p>議題2：第4回横浜・人・まち・デザイン賞のまちなみ景観部門の最終候補を決定した。</p> <p>議題3：本日の委員の意見を踏まえ、検討を行い、再度景観審査部会で審議することを決定した。</p>
議 事	<p>議題1：横浜市景観計画の変更(案)(斜面緑地の開発行為、みなとみらい21新港地区)、みなとみらい21新港地区都市景観協議地区(案)について(審議)</p> <p>○横浜市景観計画の変更(斜面緑地等)の変更について、事務局から説明を行った。</p> <p><u>審 議</u></p> <p>(岩村会長) 斜面緑地の景観計画については、5回ここで議論してきた。ご意見を願います。</p> <p>(鈴木委員) 擁壁高さを制限している場所で、擁壁の先端から自然のり面の角度を30度などと決めるルールによりつくった擁壁に、後でその上にブロックを乗せて敷地を平にする例が私の住んでいる地域にもかなりある。技術基準などで、そういうことがないように対応できるかと思う。</p> <p>(事務局) いわゆる土羽(擁壁上部にあるのり面)付のものも合わせた高さで規制していくということ考えています。</p> <p>(岩村会長) ほかにご意見ございますか。</p> <p>(委員全員) 無し</p> <p>(岩村会長) では、ご意見なしで提案どおり、都市美対策審議会は了承したとします。</p> <p>○横浜市景観計画の変更(みなとみらい21新港地区)の変更及びみなとみらい21新港地区都市景観協議地区について、説明が事務局よりあった。</p> <p><u>審 議</u></p> <p>(岩村会長) これまで随分議論している。審議会に出た意見を反映して案をつくり、既にその縦覧を終えているということだ。</p> <p>まず私から意見を言うと、パワーポイントと資料1-3の表現をそろえ、統一見解で書いていただきたい。資料1-3は「街づくり」で、パワーポイントは「まちづくり」と書いている。平仮名で書</p>

く場合は、どちらかというコミュニティづくりのようなことも意味する場合があります、漢字で書く場合はもう少しフィジカルな感じもある。例えば「港」も、通常は漢字だと思うが、平仮名か漢字かそろえていただきたい。「街並み」はどう書くのかなどもある。また、「かんじる」と平仮名で書かれたりしているがその表現も。見る人によっては、何か意図があるのではないかと見られる場合もある。(事務局) ご指摘の点は、全体を通じてもう一度見直し、統一感のあるものにしたいと思います。

(並木委員) 屋外広告物の運用で気をつけていただきたい点を2点ほど申し上げる。24ページの「外構フェンスに営業案内など屋外広告物を設置することができるよう、基準を緩和してほしい」という意見への見解について、面積10平米以内の自社広告物の場合は認める、という説明だったが、数に決めるのか。例えば1平米のものを10個つけるときはどうなるのか。また、屋外広告物全般について、期間中に劣化するような材料の広告物はつけないでほしい。その広告の掲示中きれいな状態であればよいが、すぐに傷み見苦しくなるようなものはやめることも加えてほしい。

(事務局) 1点目ですが、敷地全体(に出される広告物)の合計面積です。2つあれば合計が10平米以内、3つでも同様です。

(岩村会長) 1平米のものが10個あれば10平米ということですね。

(事務局) そうです。2点目の劣化しないような素材で広告物をつくってほしい、というご意見については、そのとおりだと思いますので、指導していききたいと思います。

(齋藤委員) 広告物に関して特に注意してほしいのが、行政の外郭団体が運営管理する施設。具体的に言うと、例えば産業貿易センターなどの窓広告とか、山下公園側の景観が悪いので、早期の改善を自らすべきではないか。他者に厳しくて自分たちに甘いのは指導的立場に説得力を失うので、自ら襟を正して、自分たちが関与する外郭団体が運営管理する施設は特に先導的な立場をとっていただきたい。

(岩村会長) 今日はみなとみらい2 1新港地区の話。窓面の規定がありますね。

(事務局) 行政の関係団体等の広告については、条例の中でしっかり運用していききたいと思います。

(岩村会長) ほかにいかがでしょうか。まとめると、1つは、フェンスにかける広告物について、誤解のないように指導お願いします。それから質の問題で、劣化して見苦しくならないようにも、指導をお願いします。窓の広告については全体的な話で、みなとみらいだけの話ではないと思うが、行政としてよろしくお願ひしたい。あとは、文字の表現のところでは整合性をとっていただきたい。以上が今日の意見としてあったが、ご報告を承認します。

○非公開について

(岩村会長) この後、議事2「横浜・人・まち・デザイン賞の最終選考」、議事3「(仮称)高層建築物の景観協議の手引き(案)」については、はまだ意思決定前の情報であり、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第7条の非公開情報に該当するものであるため、同条例第31条の規定により、審議を非公開とさせていただくことが妥当と考えます。

これから5分間休憩をとりますので、恐れ入りますが、傍聴の方、記者の方はご退席ください。

○資料修正について

(事務局) 資料1-7について、20ページと番号がついているスライドで、「意見書の受付」の縦覧期間が「3月4日から3月23日まで」となっていますが、「3月6日から3月23日まで」の間違いでしたので、訂正します。

議題2：第4回横浜・人・まち・デザイン賞最終選考について(審議)

○まちなみ景観部門の最終選考について、事務局から説明を行い、審議された。

○まちなみ景観部門の最終候補を決定した。

議題3：(仮称)高層建築物の景観協議の手引き(案)について(審議)

○手引き(案)について事務局から説明を行い、審議された。

○今後、意見を踏まえ検討を進めることとなった。

その他

	<p>○都市美対策審議会の市民委員公募の状況について、事務局から報告を行った。</p> <p>まとめ (事務局)</p> <p>議題1：ご意見としては、言葉遣いなどの表現の統一を工夫するようということを進めます。</p> <p>議題2：まちなみ景観部門の最終候補を決定しました。</p> <p>議題3：本日の委員の意見を踏まえ、検討を行い、再度景観審査部会で審議することを決定しました。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・第106回横浜市都市美対策審議会議事録 ・第106回横浜市都市美対策審議会以降の部会の開催状況 ・横浜市景観計画の変更(案)(斜面緑地の開発行為、みなとみらい21新港地区)、みなとみらい21新港地区都市景観協議地区(案)について(審議) 資料1
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の議事録については、会長が確認する。 ・次回の開催日時は今後調整予定。